

○小中社会教育部長よりあいさつ

○杉本委員へ辞令交付

○各委員及び事務局職員の自己紹介

○兵庫県登録文化財について

事務局より制度の概要、宝塚市の状況について説明。委員からの意見等は下記のとおり。

- ・登録文化財は指定文化財と違い、数多く登録することに意味があるので申請は積極的に出せばよい。
- ・今年度の県登録は社寺等を対象とするということだが、緊急性のあるものなら民家等でも申請してもよいのではないか。小浜の民家（井川邸）はどうか。県と国の両方に登録という形にしてもよいのではないか。
- ・毫摂寺については建物だけでなく土塀なども登録対象になると思うので寺全体で登録を考えてはどうか。
- ・皇大神社は無人だが、無人の神社こそ保存のためにも登録しておいた方がよい

○中山荘園古墳の整備について

事務局より整備状況と今後の予定、説明板内容案について説明。委員からの意見等は下記のとおり。

- ・秋に完成披露をするなら、売布神社の秋祭りにあわせてすれば、人が多く来るのではないか。
- ・唯一の国指定史跡なのだから、それをしっかり広報することが重要である。ホームページなども活用すればよいのではないか。ホームページについては中山荘園古墳だけでなく、いろいろな文化財をわかりやすく（写真などを使って）紹介するものができれば有効である。
- ・説明板の内容については最大150字くらいまででないと見学者は読まない。小学校の高学年が読んでわかるくらいの平易な文章がよい。年号は西暦を入れるべき。整備されたものを本物と間違えないように、整備方針（「遺構をそのまま復元したものです」など）の記載を入れたほうがよい。

○その他の意見等

丸山湿原についてどういう方向性で行くのか。天然記念物に指定できると思うが、市の指定とするのか。県の所有になっているのでいきなり県の指定にすることことも可能ではないか。県教委とも協議して方向性を出してほしい。

○中山荘園古墳現地視察